

あなたは総務班の暫定リーダーです！

この避難所開設キットを最初に開けたあなたは、これから避難所運営会議のメンバーが揃うまで、暫定リーダーになりました。まずは、深呼吸しましょう。

このカードは「実行カード」です。避難所を開設し、避難者を受け入れるまでに実行する内容が書かれています。次の指示に従って順に活動します。

【指示 1】

避難所開設キットには、あなたが受け持つ「総務班」を含めて計 10 冊のファイルが入っています。（「総務班」「情報広報班」「救護班」「環境衛生班」「食料物資班」各班 2 冊、うち 1 冊ずつは予備）

①近くにいる頼りになりそうな 4 人を集めます。

— 4 人を集めたら —

②名前を確認し、ファイル内の各班リーダーメンバー表に記入します。

③あなたは、総務班のファイルを 1 冊持ちます。

④集めた 4 人には、班別のファイルを 1 冊ずつ配ります。

⑤予備のファイル 5 冊は、後に設置する本部で保管します。

総務班の仲間を集める！

【指示 3】

①あなたは、さらに近くにいる頼りになりそうな人を9人程度集めます。

— 仲間を集めたら —

②名前を確認して、ファイル内のメンバー表に記入します。

③次の内容を伝えます。

(1) 私は総務班の暫定リーダーの _____ です。

(2) みなさんは、総務班です。

(3) 総務班の主な役割は、全体のまとめ役です。

(4) これからみなさんにやっていただく内容は、実行カードに書かれています。その指示に従って活動してください。

④仲間から1人をサブリーダーに指名します。(サブリーダーは、名札をつけます。)

⑤2つのグループに分け、**総務班No. 4** (本部設置) と **総務班No. 5** (施設の安全確認) の実行カードを渡し、活動を開始します。

※リーダーとサブリーダーは、総務班No. 4のグループに入り、本部の設置を行います。

本部（司令塔）を設置

【指示 4】

避難所の本部を設置します。

本部設置場所：屋外の安全な場所（備蓄倉庫の近くなど）

- ① 本部には、近くにある長机や椅子（なければ代用できそうなもの）を置きます。
- ② 備蓄倉庫から事務用品が入った避難所用文具セットを本部まで持ってきます。
- ③ 避難所開設キットから、「避難所本部」の看板を取り出し、目立つところに貼ります。



次に、[総務班No. 6（情報整理）](#)の実行カードへ

施設の安全点検

【指示5】

2人1組で、施設の安全点検を行います。

- ① ファイル内から避難所確認票、学校配置図、避難所開設キットから立入禁止テープ、筆記用具、避難者立入禁止の看板を取り出します。
- ② 備蓄倉庫からヘルメットと「コンパクトLEDライト お灯さん」を取り出します。
- ③ 安全点検を実施する人は、落下物に備えて、ヘルメットを必ず着用してください。
- ④ 避難所確認票のチェック項目を中心に安全点検します。

点検順：備蓄倉庫 → 校庭 → 体育館 → プール → 校舎

※建物内に入る前には、必ず外観の被害をチェックして安全を確認します。

※校舎は、学校関係者が到着するまでは入ることはできません。

— 被害が確認できた場合 —

- ⑤ 建物等に被害があった場合には、学校配置図上の被害のある箇所に被害の状況を書き込みます。(例：ガラス破損)

裏面に続く



⑥必要に応じて、避難者が立ち入らないように立入禁止テープと避難者立入禁止の看板で、立入禁止の措置をします。

— 点検が終わったら —

⑦点検結果を総務班のリーダーに報告します。

⑧宮前区役所災害対策本部に報告するため、点検結果を取りまとめます。

⑨市職員または学校職員が到着したら点検結果を伝えます。

— 避難所使用可否の判断 —

⑩安全点検の結果を受け、避難所として使用できるかどうかを判断します。

※判断が難しい場合や使用できないと判断される場合には、市職員または学校職員の到着を待ち、今後の対応について協議します。



次に、総務班No.7（第1回リーダー会議）
の実行カードへ

各班からの情報を整理します

【指示6】

各班からの情報を整理します。

- ① 避難所開設キットから災害報告ボードを取り出します。
- ② 災害報告ボード（方眼のみ印刷されているもの）に、情報を班別（総務班、情報広報班、救護班、環境衛生班、食料物資班）に分類して整理するため、班の名称を書き込みます。
各班から集まってきた情報を簡潔にまとめ、災害報告ボードに書き込みます。なお、記入には同梱されているマーカーを使います。



本部にリーダー又はサブリーダーのどちらかは必ずいるようにします。

第1回リーダー会議の開催

【指示7】

— 避難所使用可否の判断をしたら —

各班のリーダーを招集して、リーダー会議を開催します。

- ①各班のリーダーを会議に招集します。
- ②会議では、点検結果を共有し、今後の対応を指示します。

(1) 避難所として使用できる場合

避難所として使用できるので、避難者を受け入れる準備を開始してください。

各班に「No. 5」を実施するよう指示します。

(2) 避難所として使用できない場合や判断が難しい場合

現時点では避難所として使用できないので、今後の対応については、市職員・学校職員等と協議します。次の指示があるまで、校庭の避難者の対応にあたってください。



次に、総務班No. 8（第2回リーダー会議）
の実行カードへ

第2回リーダー会議の開催

【指示8】

— 避難者の受入準備が整ったら —

- ①各班のリーダーを会議に招集します。
- ②会議では、各班から現在までの活動状況などを報告して、避難者の受入方法について協議します。

【主な協議内容】

- 避難者の収容可能スペースと収容人数（概数）
※避難者の居住スペースの大きさから判断します。
- 避難者を施設内に案内する順番
※傷病者や要援護者等を優先するなどを決めておきます。
- 避難者の受付方法

- ③避難者の受入について協議が終わったら、各班を配置につくように指示します。
- ④配置についたことを確認して、避難者の受入を開始します。





避難者を施設内に受入後は
「避難所運営体制」に移行します